商工会はみなさまとともに55年

商工会のごあんない

経営のこと、誰かに相談したい…
経営支援

税や経理、保険手続ってすごくめんどう…
税務・経理・社会保険・労働保険

融資のことは相談できる?
金融相談・あっせん

従業員や経営者のもしもの備えは?
商工会の共済・保険制度

地域を元気にするには?
地域振興・まちづくり

事業をもっと強く！地域をもっと元気に！

商品やサービスをもっとPRしたい!
販路開拓支援・情報発信

人脈づくりはできる?
青年部・女性部ほか

小規模基本法とは?
国の施策ほか

商工会は、地域に密着した**総合経済団体**です。

商工会事業概要

商工会は、地域事業者が会員となり、ビジネスやまちづくりのために活動を行う総合経済団体です。「商工会法」に基づいて設立され、全国の市町村に1,660（平成29年4月現在）の商工会があり、約82万の事業者が加入しています。全国的なネットワークと高い組織率（地域事業者の約60%が加入）を有し、国や都道府県の小規模企業支援施策（経営改善普及事業）の実施機関としても、さまざまな事業を実施しています。さらに各都道府県には商工会連合会があり、広域的に地域事業者のみなさまを支援いたします。

商工会の2大事業

事業者の経営改善

経営改善普及事業

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、経済産業大臣や都道府県の定める資格をもつ経営指導員などが、金融・税務・経営・労務などの相談や指導に従事します。

地域社会の発展

地域振興事業

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。

経営のこと、誰かに相談したい…。
経営支援

商工会は多くの事業者の方々とともに歩む地元のビジネスパートナー。相談は原則無料、秘密は厳守です。一度、ざっくばらんにお話してみませんか?

1 頼ってください、経営指導員

商工会窓口での相談はもちろん、みなさまの事業所を直接訪問する巡回訪問も行い、事業や商売、経営の改善や事業発展をサポートいたします。「経営計画を作りたい…」「事業資金を借りたい…」「事業を承継したい…」「商品のパッケージを一新したい…」「税金のことがよくわからない…」「経営の革新を図りたい…」「取引先が倒産した…」など、さまざまなご相談に対応できる体制を整えています。

2 役に立ちます、セミナー・研修会

事業に必要な経営知識、最新の施策情報をご提供するため、各種講習会や研修会などを開催しています。経営力向上セミナーやIT初心者向けパソコン研修など、実際の業務にすぐに活かせる内容になっており大変好評をいただいております。

3 専門家を派遣します、「エキスパートバンク」

みなさまの相談に応じて、各商工会連合会で選定したエキスパートが直接事業所におうかがいする制度です。専門家の立場から、より具体的かつ実践的なアドバイスを受けることで、問題解決を図ることができます。
たとえば、店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則等の見直し、ISO導入に係る指導など、経営や技術力の強化を図りたい事業者の方々を支援します。都道府県ごとの制度内容となっており、一部費用をご負担いただく場合もございますので、お近くの商工会にお問い合わせください。

東日本大震災等の災害被災者のみなさまへのご支援につきましては、引き続き、商工会組織を挙げて実施して参ります。
被災された中小企業のみなさまへの最新支援策等については、下記 URL 及び最寄りの商工会までお問い合わせください。

- ●全国商工会連合会ホームページ　http://www.shokokai.or.jp/
- ●中小企業庁ホームページ　http://www.chusho.meti.go.jp/

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

税や経理、保険手続ってすごくめんどう…

税務・経理・社会保険・労働保険

「税金っていろいろ控除があるみたいだけど…」「青色申告制度ってなに?」など、みなさまのさまざまなお悩みに対し、帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで、丁寧にサポートいたします。

1 税理士への無料相談も実施

決算や申告期には、税理士が専門の相談員として無料の税務相談に応じています。

2 記帳代行で日々の負担を軽く

元帳作成などめんどうな記帳業務をみなさまに代わってスピーディに処理します。
さらに、分析した経営データを毎月お届けいたします。

3 社会保険加入の相談・アドバイス

すべての法人事業所や、常時5人以上の従業員を雇用している一般の個人事業所(飲食・サービス・農・林・漁業等は除く)は、事業者や従業員の意思に関係なく、健康保険・厚生年金に加入しなければなりません。従業員が5人未満の個人事業所でも、一定の手続きをして厚生労働大臣・日本年金機構の認可を受ければ、健康保険・厚生年金に加入することができます。

4 労働保険の事務代行

従業員を1人でも雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。
手続きがわずらわしい方、人手不足のため事務処理に困っている方には、商工会が運営指導している労働保険事務組合への事務委託をおすすめします。事務処理が軽くなるだけでなく、労災保険に加入できない事業者や家族従事者も、労災保険に特別に加入することができます。

あなたの会社のイイトコ見つけます!! 商工会の会計システム「ネットde記帳」

「ネットde記帳」は、日々の記帳入力から経営分析まで簡単に行えます。きっと、あなたの会社のイイトコが見つかります。
もちろん記帳から決算業務に至るまでの機能を簡単に使うことができるクラウド型会計システムです。

http://www.shokokai.or.jp/kicho/index.html

イイトコ その1 いつでも、どこでも使えます!

クラウド型だから、インターネットがつながる事務所でもご自宅でも出張先でも、本店でも支店でも、必要な時、必要な場所で会社の情報がリアルタイムに確認できます。

イイトコ その2 商工会が手厚くサポート!

操作方法から仕訳の内容まで、お気軽にご相談ください。クラウド型の特徴を活かして一緒に同じ画面を確認したり、付箋機能を使ってアドバイスを受けたりすることも可能です。

イイトコ その3 あなたのパートナーです!

日々の記帳入力をするだけで、わかりやすい経営分析資料や資金繰実績表が出力できます。見方が分からなくても大丈夫。商工会がみなさまと一緒に経営を考えます。

イイトコ その4 データ保全も心配いらず!

プログラムやデータはデータセンターに管理されています。そのため万が一災害や盗難等でパソコンに不測の事態が発生しても、データの消失や漏えい等の心配はありません。また、マイナンバー保管システムとの連動でマイナンバーへの対応もスムーズです。

イイトコ その5 建設業・不動産業・農業にも対応!

建設業の工事別管理や個人事業者の不動産業、農業にも対応しています。幅広い業種の方に使っていただけるシステムです。

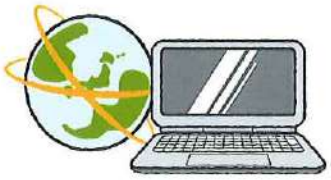

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

融資のことは相談できる?
金融相談・あっせん

無担保・無保証・低利の「マル経融資制度」などをご紹介します

金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っています。特に、商工会の推薦により日本政策金融公庫が無担保・無保証・低利で融資する「マル経融資制度」は、経営改善を図ろうとする多くの事業者の方々にご利用いただいています。

たとえばこんなとき

運転資金として

仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払いなど

設備資金として

工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入など

融資対象	常時使用する従業員が 商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く):5人以下 製造業・その他:20人以下 の事業者 ●商工会の経営指導を6ヵ月以上(原則)受けている方(財務会計の整備状況等に応じて短縮できる場合があります) ●税金(所得税、法人税、事業税、都道府県民税等)を完納(原則)している方 ●同一地区で最近1年以上(原則)事業を行っている方 ●商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
融資限度額	2,000万円以内
返済期間	運転資金7年以内(元金据置1年以内) 設備資金10年以内(元金据置2年以内)
保証人担保	保証人不要(法人の場合、代表者保証も不要)、担保不要
融資利率	年1.11%(平成29年10月12日現在) ※最新の金利は商工会にご確認ください
融資機関	日本政策金融公庫

従業員や経営者の**もしもの備え**は？
商工会の共済・保険制度

企業は、業務中の偶発的なケガや交通事故、労災事故、天災、PL事故、個人情報流出などさまざまな**「リスク」**を抱えながら事業を行っています。万が一、事故が起きた場合、「高額な治療費・入院費」、**「高額な再建費用」**、**「賠償金の支払い」**、**「顧客対応」**、場合によっては「長期の休業」をせざるを得ないケースもあります。
商工会では、企業経営に**損失**をもたらす**「リスク」**に備え、**万が一の際の補償を提供する「共済」や「保険」**を取り扱っています。商工会の「共済」や「保険」は、全国80万会員の**商工会のスケールメリットによる団体割引等**が適用された**割安な掛金・保険料**で、**中小企業向け**に補償を強化しています。

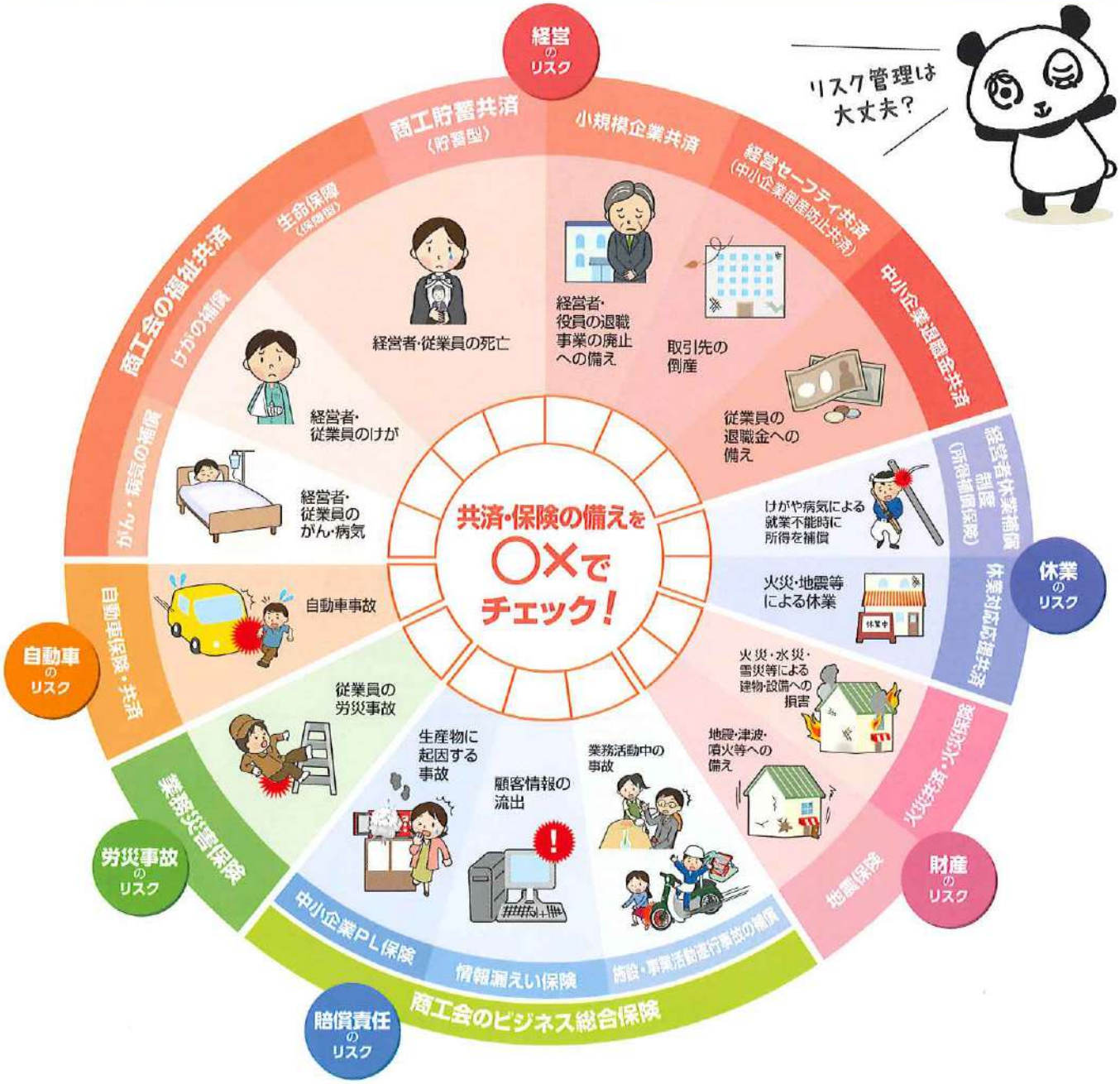

取扱商品、各共済・保険の名称や補償内容は引受会社によって異なりますので、内容は各共済・保険のパンフレットまたは重要事項説明書をご覧下さい。詳細は、ご契約者である団体の代表者にお渡ししてあります約款によりますが、各共済・保険の内容について、ご不明の点がありましたら商工会におたずねください。
※一部の商工会ではお取扱いしていない共済・保険がございます。
【引受保険会社】
業務災害保険・商工会のビジネス総合保険：東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険
所得補償保険：東京海上日動火災保険、損保ジャパン日本興亜、あいおいニッセイ同和損害保険

17-TC00401

大きな安心を手軽な掛金で全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する「福祉共済制度」。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約（月額1,000円）を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員（すべてご家族含む）が対象です。

◆福祉共済のプラン一覧（　　）内は毎月の掛金額

「けが」の補償
満6歳～80歳*1
けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します

- 傷害プラン 2,000円コース
- 傷害プラン 3,000円コース
- 傷害プラン 4,000円コース

「個人賠償」の補償
他人に対して法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します

傷害ライトプラン1,000円

シニア傷害プラン 2,000円

＋

「病気」の補償
満6歳～74歳*2
疾病による入院、手術等を補償します※

医療特約（＋1,000円）

＋

シニア医療特約（＋1,000円）

「がん」の補償
満6歳～74歳*2

トータル「がん」補償	シンプル「がん」補償
がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します	がんによる入院、手術等を補償します
トータル「がん」補償（3,000円）	シンプル「がん」補償（3,000円）
シニアトータル「がん」補償（6,000円）	シニアシンプル「がん」補償（6,000円）

「生命」保障
保険年齢 6歳～65歳
死亡と傷害または疾病による所定の高度障害状態を保障します

共済期間：10年
掛金例
（共済金2口＝1,000万円の場合）

	男性	女性
30歳	1,730円	1,310円
40歳	2,960円	2,110円
50歳	5,940円	3,440円
60歳	12,460円	5,850円

※詳細は「ご契約のしおり・約款」をご確認ください

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます　*1.継続加入は満85歳まで　*2.継続加入は満80歳まで

このご案内は福祉共済および東京海上日動火災保険（株）が引受保険会社である団体総合生活保険（医療補償基本特約・がん補償基本特約）、総合生活保険（個人賠償責任補償）の概要をご紹介したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点がございましたら、商工会までお問い合わせください。

自然遊歩道の橋の補修作業中に、誤って2メートル下の岩場に転落して、膝を骨折した。

「けが」の補償

自転車を運転中、あやまって他人と接触してケガをさせてしまった！

「個人賠償」の補償

自宅の階段から転落して、右下腿骨を骨折した。

（シニア傷害プラン）
「けが」の補償

乳がんと診断され、手術・入院した。

「病気」の補償
「がん」の補償

※共済制度の詳しい内容については、商工会へお問い合わせください。なお、一部の商工会においては取り扱っていない場合があります。

17-T05364

地域を元気にするには? 地域振興・まちづくり

地域の"強み"を発信する、商工会ならではの地域活性化プロジェクトがあります。

1 小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業

地域資源を活用しながら、商工会と事業者が一丸となって地域活性化を目指すプロジェクト。平成18年からはじまり、全国約1,600件のプロジェクトが採択されています。地域の農水産品を使って地域産品を開発したり、地域ゆかりの「食」をご当地グルメにしたり、訪日外国人観光客増加に伴うインバウンド施策を実施したりと、各地の特色を活かしたユニークな取り組みが行われています。
過年度実施分を含むそれらのプロジェクトでは、事業成果を高めるために専門家を派遣し、課題解決のアドバイスや流通支援を行っています。また、この地域の取り組みを「ニッポンいいもの再発見!」ブランドとして、展示商談会や広報活動を実施。広く流通事業者にPRしています。

展示商談会の様子

開発された商品

展示商談会	平成29年2月に都内で開催した展示商談会には、国内外の流通事業者が来場。全国から59のプロジェクト等が参加し、ブースでは特産品などを紹介しました。新規取引先の開拓やPRに大きな効果がありました。
商品開発	全国各地の商工会や県連が主体となり、農水産物などを使って商品やサービスを開発したり、地域に観光客を呼び込むための仕掛けや観光商品を作ったりしています。

2 イベントで地域を盛り上げよう!

地域の資源を活かした地域産品や観光資源を活かして地域密着型の産業祭、物産展などを開催するなど、PRに取り組んでいます。

3 にぎわいある商店街を目指して

魅力ある商店街づくりのために、商品券の発行、ポイントカード、スタンプの運営、大売り出しなどのイベント開催を支援しております。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

商品やサービスをもっとPRしたい！
販路開拓支援・情報発信

せっかくお持ちのすばらしい商品やサービス。でも知ってもらう努力をしなければ、宝のもちぐされです。商工会では、全国の消費者にイイモノをもっとPRしたい事業者のみなさまをお手伝いします。

1 東京都内に売場ができる?! アンテナショップ「むらからまちから館」

東京の中心地・有楽町にあり、全国約1,400品目もの逸品が並ぶ物産館。47都道府県の特産品が一堂に会する物産館には、毎月10万人近くのお客さまが訪れます。全国への販路開拓ツールとして活用することができますので、自慢の品を並べてみませんか?

お問い合わせ
〒100-0006 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F
TEL：03-5208-1521　FAX：03-5208-1524
http://murakara.shokokai.or.jp

2 消費者やバイヤーの生の声を! 物産展・商談会

全国各地の主要都市を巡る物産展や、国内外流通事業者が集まる商談会を開催。物産展で新規顧客を開拓したり、商談会でバイヤーからの鋭い意見や情報を得たりして、商品力強化につなげましょう。

3 全国各地の地域産品通販サイト「ニッポンセレクト.com」

地域経済を支える中小・小規模事業者のみなさまが開発した商品等や、魅力ある隠れた地域産品等を紹介、販売する全国商工会連合会の公式サイトです。申し込みはお近くの商工会または「ニッポンセレクト.com」のサイトから募集します。

http://www.nipponselect.com

4 ITでビジネスチャンスをつかもう!ホームページ作成ツール「SHIFT」

ネット上で入力するだけで簡単に自社のホームページが完成。新商品のPR情報などを載せると、全国の情報が集まるサイト「100万会員ネットワーク」にもすぐに連携表示される仕組みになっているので、情報発信力が全く違います。さらに、「買い物かご」機能でネット販売も簡単です。売上アップを目指しましょう。

http://www.shokokai.or.jp/chiiki/

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

人脈づくりはできる?
青年部・女性部ほか

1 パワーみなぎる、青年部・女性部

青年経営者・後継者が加入する青年部、事業に携わる女性が加入する女性部があります。人脈づくりとなるのはもちろん、経営力を高める研修会や事業継承セミナーを開催したり、まちの環境美化運動や子どもの就業体験を実施するなど、積極的にビジネス向上とまちづくりに努めています。

青年部活動

資質を高める研修会

地域を元気にする活動

女性部活動

地域の将来を真剣に検討

地域のイベントに出展

2 課題をともに解決、業種別部会

同業種の会員が交流する部会。例えば、商業部会、工業部会、建設業部会、サービス業部会、観光部会などがあり、情報交換、共同事業、課題解決の研究などを行っています。

そのほか、こんなこともしています

各種検定

商工業の振興の一助として、珠算をはじめ、販売士、簿記の各種検定試験を全国規模で実施しています。

意見具申

みなさまの意見を集約し国会や行政庁などに提出しています。国の緊急保証制度やセーフティネット融資制度が拡充されるなど、大きな成果をあげています。

※実施内容は商工会により異なりますので、お問い合わせください

小規模基本法とは?
国の施策ほか

1 小規模企業振興基本法とは?国の施策の方向性について明示

平成26年6月20日「小規模企業振興基本法」が制定され、国は全国各地で頑張る事業者のみなさまに対する支援を強化することとなりました。また商工会は、市町村や金融機関等と連携しながら、これまで以上に経営支援を行います。
今後、小規模企業振興基本法に基づき、さまざまな国の施策が実施されることとなります。商工会では常に最新の施策をご紹介・ご案内いたしますので、是非商工会をご活用ください。

例えば…

補助金が使えるかもしれません。

専門家にアドバイスを得ることができるかもしれません。

ご利用いただける補助金・制度をご案内いたします

2 最新の施策情報を得るには?月刊「商工会」誌 経営に役立つ情報(知識)も満載

月刊「商工会」誌は、全国商工会連合会が毎月発行する地域を結ぶ総合情報誌です。

直接取材に基づき、経営者の方の生の声をお伝えしたり、各地の最新の取り組み事例を紹介します。
また、国の施策等も掲載するなど、読み応えある雑誌となっております。

お近くの商工会または全国商工会連合会のホームページよりお申し込みを受付けています。

「商工会は行きます　聞きます　提案します」を合言葉に、
これからも地域の事業者や住民のみなさまがより暮らしやすい
まちづくりに努めていきます。

商工会の全国ネットワーク http://www.shokokai.or.jp

■北海道商工会連合会	☎011-251-0101	■滋賀県商工会連合会	☎077-511-1470
■青森県商工会連合会	☎017-734-3394	■京都府商工会連合会	☎075-314-7151
■岩手県商工会連合会	☎019-622-4165	■奈良県商工会連合会	☎0742-22-4411
■宮城県商工会連合会	☎022-225-8751	■大阪府商工会連合会	☎06-6947-4340
■秋田県商工会連合会	☎018-863-8491	■兵庫県商工会連合会	☎078-371-1261
■山形県商工会連合会	☎050-3540-7211	■和歌山県商工会連合会	☎073-432-4661
■福島県商工会連合会	☎024-525-3411	■鳥取県商工会連合会	☎0857-31-5555
■茨城県商工会連合会	☎029-224-2635	■島根県商工会連合会	☎0852-21-0651
■栃木県商工会連合会	☎028-637-3731	■岡山県商工会連合会	☎086-224-4341
■群馬県商工会連合会	☎027-231-9779	■広島県商工会連合会	☎082-247-0221
■埼玉県商工会連合会	☎048-641-3617	■山口県商工会連合会	☎083-925-8888
■千葉県商工会連合会	☎043-305-5222	■徳島県商工会連合会	☎088-623-2014
■東京都商工会連合会	☎042-500-1140	■香川県商工会連合会	☎087-851-3182
■神奈川県商工会連合会	☎045-633-5080	■愛媛県商工会連合会	☎089-924-1103
■新潟県商工会連合会	☎025-283-1311	■高知県商工会連合会	☎088-846-2111
■長野県商工会連合会	☎026-228-2131	■福岡県商工会連合会	☎092-622-7708
■山梨県商工会連合会	☎055-235-2115	■佐賀県商工会連合会	☎0952-26-6101
■静岡県商工会連合会	☎054-255-8080	■長崎県商工会連合会	☎095-824-5413
■愛知県商工会連合会	☎052-562-0030	■熊本県商工会連合会	☎096-372-2500
■岐阜県商工会連合会	☎058-277-1068	■大分県商工会連合会	☎097-534-9507
■三重県商工会連合会	☎059-225-3161	■宮崎県商工会連合会	☎0985-24-2055
■富山県商工会連合会	☎076-441-2716	■鹿児島県商工会連合会	☎099-226-3773
■石川県商工会連合会	☎076-268-7300	■沖縄県商工会連合会	☎098-859-6150
■福井県商工会連合会	☎0776-23-3624	■全国商工会連合会	☎03-6268-0088

全国の逸品が勢ぞろい
アンテナショップ「むらからまちから館」

〒100-0006
東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館1F
☎03-5208-1521

地域を結ぶ総合情報誌
月刊「商工会」

お近くの商工会または下記のURLよりお申し込みください
http://www.shokokai.or.jp/shokokai/gekkan/

お問い合わせはこちらへ

2017年11月作成